

議題 1. 全国及び五輪選手・関係者の感染状況等について

⑦ 現段階での五輪選手及び関係者の感染状況

- ・感染者数
- ・感染者の詳細情報（公表日、陽性報告日、日本の居住者かどうか、国籍、競技種目、性別等）
- ・濃厚接触者数（公表日、陽性報告日、日本の居住者かどうか、国籍、競技種目、性別等含め）
- ・陽性の場合に変異株かどうかの検査結果を発表するのかどうか
（阿部知子議員）

（答）

- 組織委員会においては、選手村等におけるアクレディテーション保有者に係る感染状況を取りまとめ、公表を行っているものと承知しております。なお、7月28日時点の公表資料は、別添のとおりです。
- ホストタウン等における最新の感染状況は、別添のとおりです。
- 組織委員会に確認したところ、陽性者が確定した検体については、ゲノム解析を行い、変異株かどうかの特定を行うと聞いておりますが、新型コロナウイルスに感染した選手や大会関係者などの国名などの情報は公表していないと聞いております。

⑧ 五輪選手及び関係者の検査数（累計／1日）

（答）

- 組織委員会に確認したところ、これまでに、選手及び関係者に対して、約30万件の検査を実施したと聞いております。

⑨ 選手・関係者の感染及び濃厚接触者の判定により試合不可となったケースがあるかどうか／そのようなケースがあるのであれば、その試合のリストと試合不可と判断した根拠

⑩ 選手・関係者の感染及び濃厚接触者の判定があったのに試合開催したケースがあったかどうか／そのようなケースがあれば、その試合のリストと試合可能と判断した根拠

（答）

- 大会のルールとして、陽性となった選手は、基本的には競技に出場させない方針となっております。
- 濃厚接触者となった選手が発生した場合には、
 - ・ 14日間の個室での滞在や外出の禁止、一人での食事、個別移動等の追加

的な措置を行うこと

- ・ 14日間毎日PCR検査を行うこと
- ・ その上で、練習や試合参加をする際には、試合開始前6時間以内を目安としたPCR検査で陰性を確認し、接触が想定される競技の場合にはさらに終了後にもPCR検査を実施すること

など、厳重な防疫措置を講じることにより、感染拡大を防止しつつ、選手の競技参加を可能とすることとしております。

- 競技の実施にあたっては、こうした陽性者及び濃厚接触者に係る取扱いに基づき運用が行われていると承知しております。